

議案第 4 1 号

日野町過疎地域持続的発展計画の変更について

日野町過疎地域持続的発展計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 1 1 日提出

日野町長 埴 田 淳 一

概 要 書

日野町過疎地域持続的発展計画を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、議会の議決を求める。

○町有除雪機老朽化に伴う更新

冬季間の交通確保のため、除雪機械運転手育成に努め、効率の良い除雪を行ってきているが、町有の除雪機の老朽化が進み更新が必要となっている。

日野町過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																				
5. 交通通信体 系の整備、交 通手段の確保 20 頁 12 行	県・町道においても、年々計画的に道路網の整備をし、日常生活に密着した路線の改良を進め住民生活を安定、向上させてきた。また、冬季間の交通確保のための除雪にあたり、建設業者や地域協力者の減少する中、除雪機械運転手育成支援補助金を活用しオペレーターの育成に努め、効率の良い除雪を行い、住民生活の安定を図っている。また町有の除雪機及び除雪車両車庫は老朽化が進んでいるので更新が必要となっている。	県・町道においても、年々計画的に道路網の整備をし、日常生活に密着した路線の改良を進め住民生活を安定、向上させてきた。また、冬季間の交通確保のための除雪にあたり、建設業者や地域協力者の減少する中、除雪機械運転手育成支援補助金を活用しオペレーターの育成に努め、効率の良い除雪を行い、住民生活の安定を図っている。また除雪車両車庫は老朽化が進んでいるので更新が必要となっている。																				
22 頁事業計画 (令和 3 年度 ～令和 7 年度)	<table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td>4 交通通信 体系の整備、 交通手段の 確保</td><td>(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業</td><td>タクシー利用者助成事業 町営バス等運行 除雪事業 町有の除雪機及び除雪車両 車庫の整備</td><td>町 町 町 町</td><td></td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	4 交通通信 体系の整備、 交通手段の 確保	(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業	タクシー利用者助成事業 町営バス等運行 除雪事業 町有の除雪機及び除雪車両 車庫の整備	町 町 町 町		<table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td>4 交通通信 体系の整備、 交通手段の 確保</td><td>(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業</td><td>タクシー利用者助成事業 町営バス等運行 除雪事業 除雪車両車庫の整備</td><td>町 町 町 町</td><td></td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	4 交通通信 体系の整備、 交通手段の 確保	(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業	タクシー利用者助成事業 町営バス等運行 除雪事業 除雪車両車庫の整備	町 町 町 町	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																		
4 交通通信 体系の整備、 交通手段の 確保	(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業	タクシー利用者助成事業 町営バス等運行 除雪事業 町有の除雪機及び除雪車両 車庫の整備	町 町 町 町																			
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																		
4 交通通信 体系の整備、 交通手段の 確保	(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業	タクシー利用者助成事業 町営バス等運行 除雪事業 除雪車両車庫の整備	町 町 町 町																			